



林業に従事される方々を支援します



那須塩原市は、「**森林環境譲与税**※」を財源とする那須塩原市森林環境整備促進基金を活用し、市内林業事業者等が実施する各種取組に要する費用の一部に対し、補助金を交付します。

※ **森林環境譲与税**・・・市町村による森林整備の財源として、令和元年度から国が地方自治体に譲与している。

【補助対象者】

- (1) 県の登録を受けた市内の意欲と能力のある林業経営者
- (2) 県の登録を受けた市内の育成経営体
- (3) 市内で施業を行う森林組合
- (4) 県の認定を受けた市内の認定事業者



補 助 内 容



① 那須塩原市林業従事者労働安全推進事業費補助金

【事業概要】 従業員の労働安全装備品等の購入に要する費用

【補助対象】 労働安全装備及び労働安全機械器具等

【補助額】 補助対象経費の2分の1

※各年度において1補助対象者につき20万円を上限とする



② 那須塩原市林業研修資格取得事業補助金

【事業概要】 従業員の資質向上を目的とした資格取得費用の助成

【補助対象】 技能講習、安全衛生教育等の参加に掛かる受講料、テキスト代、受験料の経費

【補助額】 補助対象経費の2分の1

※各年度において1補助対象者につき20万円を上限とし、かつ、従業員1人につき10万円を上限とする



③ 那須塩原市蜂アレルギー災害未然防止対策事業補助金

【事業概要】 従業員の蜂アレルギー対策に関する費用の助成

【補助対象】 蜂アレルギーに対する検査費用及びアナフィラキシー反応に対する自動注射器の購入費用

【補助額】 補助対象経費の3分の2

※各年度において1補助対象者につき20万円を上限とし、かつ、従業員1人につき1万円を上限とする



お問い合わせ先

〒325-8501 栃木県那須塩原市共墾社108-2

那須塩原市産業観光部農務畜産課農林整備係

TEL 0287-62-7152 FAX 0287-62-7223

E-mail noumuchikusan@city.nasushiobara.tochigi.jp

